

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ <http://shakatsusushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsusushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649
振替 0010019158431 労金 中央労金本店 No.1154163

FA X (03)329915367

購読料 月額 (郵送) 350円・メール 175円

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

『旬刊社会通信』の新しい出発

―ご感想・ご意見などお待ちしています―

滝野 忠……………2

春闘 べア高水準は真つ赤なウソ

―二〇一四年春闘 論理と構造―

編集部……………3

熱い想いを行動に変える一四春闘

―武庫川ユニオン第一〇回労働学校報告―

武庫川ユニオン……………5

オリンピックより被災地・被災者の生活

―地震・津波・放射能から四年めへ―

……………7

社会主義政党の存在こそ……………

―レーニン『ストライキについて』を読む(下)―

……………9

私の娘が小学校を卒業します……………

―卒・入学式「君が代」は「教職員の忠誠心を量る場」か―

……………10

読者からのおたより……………11

旬刊 社会通信

NO. 1165

二〇一四年四月一日号

二〇一四年四月一日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

『旬刊社会通信』の新しい出発

「感想・ご意見などお待ちしております」

待ちに待った春、到来です。木々の芽がほんのり色付き、桜の蕾（つぼみ）も心なしか膨（ふく）らみ始めたかに感じられます。

『旬刊社会通信』は桜の開花より一足はやく、新たな歩みを始めることができました。準備から約半年、情報技術にくわしい友人達の力強い支援を得ての出発です。

みなさん、新しい冊子の装丁、メールそしてホームページをご覧になったの印象はいかがでしょうか。過日、メール送信購読者のみなさんに、テスト送信しましたところ、編集子にとってこれ以上ない嬉しいメールやおたよりが次つきと寄せられました。

「メールでの『通信』いただきました。ホームページにもアクセスOKです。電子化作業、大変だった事でしょう。発刊から今日までの、運動の流れが『目次』から伝わってきますね。このあたりが出来るのが、電子化システムの最大の利点ですね。ご健闘を祈ります！ 北海道名寄市 佐久間誠」

「社会通信PDF版を受け取りました。この方が私には読みやすいですし、何といつても体験的に保存でき、検索もできるので『待ってました』という感じですよ。これからもよろしく願います。長南博邦 野田市議会議員（新社会党）」

「届いています。思うに、この方法をインターネット社会の始まり頃に執行していれば、活動家の周り以外の読者・投稿者を獲得できたのではないのでしょうか？ これは、週刊新社会などにも共通する問題だと思います。兵庫県神戸市 藤原了」

「今日、鮮やかな赤色が画面に輝いておりました。A4で綺麗に印刷でき大文字で助かります。御継続へのご献身に唯々感謝感謝でございます。千葉県柏市 柳田祥子」

メールでの反響にほっとしているところですが、「本誌郵送」冊子の装丁・ホチキスどめ等はいかがでしょう。ご感想やご意見をいただきたく願っています。

古くからの友人は「滝野さん購読料安くして、社会通信やっていけるの」と心配してくださっています。これまで発行体制の新しい出発についてくり返し案内しましたが、なぜ発行体制の見直しに至ったのかの理由を申し上げます。それは単純です。

一つは、電子化の時代、と若者が本を手にする姿を見ることがまれとなりました。多様な購読方法で、「通信」をより多くの若者に目にしてほしいとの想い、

二つは、事務作業ならびに経費を軽くしたい。とりわけ「通信」業務で負担の多い印刷・発送費用の節約で支出を押さえない、

三つは、『通信』発刊から三十八年余を経、創刊時からの読者も少なくありません。物価は上がります。収入は減ることはあれ、増えることはありません。購読料を安くすることで、本誌購読を継続していただくことはむろん、いろんなカタチで『通信』の存在を広めてほしい、との想いからです。ひきつづき『通信』へのご支援を！

(滝野 忠)

“春闘 ベア高水準” は真つ赤なウソ

— 二〇一四年春闘 論理と構造 —

メディアは「春闘 ベア高水準」と第一次集中回答を「焦点だったベースアップ（ベア）に相当する賃金改善は高水準の妥協が相次いだ」と連合をヨイシヨする。これは本当か。連合が三月一四日午前十時〆切りで実施した第一回集計結果から検証する。

回答組合は前年の四〇二組合から八九組合増え四九一組合とある。うち三〇〇人未満の中小労組への回答は九二組合増え二七八組合である。回答組合は増えた。

賃上げ状況はどうか。連合は①平均賃金方式、②非正規労働者時給・月給・日給引き上げ、③個別賃金方式（A方式・B方式）を集計する。一番わかりやすいのが平均賃金方式だから、ここでの数字で考える。

前年一二一八円増 平均方式による賃上げ額は六四九一円、率にして二・一六%、前年（二〇一三年）の賃上げ額は五二七三円、率一・七四%であるから、額で一二一八円、率で〇・四二%増である。

昨年の要求は定昇・賃金カーブ維持分、今年は「ベアという用語を使えば資本は交渉にに応じてくれないから」と、連合は「基本的な月例賃金引き上げ」分として一%以上を提起した。単純にみれば前年プラス分、一二一八円が月例賃金引き上げ分になる。これはJC（金属労協）を中心とする独占的大企業のことである。中小労組（三〇〇人未満）への回答は五五六〇円（二・二二%）、前年対比は四六七円の賃上げは「高水準」か。こんなことをいえるのは鹿と馬と云って恥じることない高慢無恥な輩という他あるまい。実務担当者は連合会見で「ベア率は」との問いに、「定昇と賃上げが区別可能な三一二組合で二七九円（〇・四四%）」と答えた。連合は、連合集計にあるA方式の賃上げ額・率は「純ベア」と定義する。それによれば勤続一七年・三五歳生産技能職の賃上げ額（率）は一〇三二円（〇・三七%）であるから、「月例賃金引き上げ」は一〇〇〇円から一三〇〇超と試算できる。

正社員賃金は高いのか 連合はこの数年「働く者すべての『賃金底上げ・下支え』、『格差是正』」を強調する。古賀連合会長はその理由を『RENGO』（連合の月刊機関誌、一四年四月）でこう語る。

「今のデフレは賃金デフレの要素が非常に大きい。一九九七年から働く者の賃金は一貫して下がっているのですが、その原因の大きな要素は非正規雇用が増えたことや、中小企業で働く仲間の賃金が下がったことです。だから、デフレからの脱却は、ボトムアップ型でなければ実現しません。非正規労働者を含む、働く人すべての賃金を増やすことで内需を拡大することが不可欠なんです。」（五頁）。

この発言には違和感が残る。大企業労働者（組合員）の賃金は「高い」のか。組合員の平均基本給は約二九・九万円、年収五〇〇万円前後であろう。年収二〇〇万円前後の非正規労働者にくらべれば「高」くみえる。しかし、年収三〇〇〇万円の報酬を得

る大企業の重役・管理職、中小企業の社長らからすれば「安い。なぜ、ここら問題をしないのか。

厚生省は最近、非正規労働者に顔を向けはじめたかにみえる。その心は、正規労働者と非正規労働者を対立させ、正社員賃金を低くする政策としか思えない。

この第一次回答に、連合の幹部たちは、「多くの組合が賃上げ、いいスタート切れた。月例賃金にこだわり、粘り強い交渉の結果。まだスタート地点、これを土台に後続組合（中小）、非正規に波及させ、デフレ脱却への好循環につなげたい。」「二十一世紀最大の賃上げ」と大はしゃぎの態（てい）である。

連合事務局長は、「主張したこと（賃上げによる内需拡大）が形になって現れた。昨年までとは違う次元に入った。これを一五年、一六年にどうつなげるが問われる」と述べる。さらに「経団連の姿勢を転換させた。労使自治のもとで好循環をつくり歴史を回す。政労使で日本をどうするかはたいへん大事、将来への展望をもちたい」と。

三つのポイント 政労使会議 連合は「月例賃金引き上げ」といい、ベアという言葉は使わない。昨年までは「賃金カーブ維持分」、「賃金改善」だ。なぜ、おずおずと「ベア要求」を復活させたのか。神津事務局長は『RENGO』（一四年四月）でこう述べていた。

「政労使の代表が（経済の好循環にむけた）議論をおこなうこと自体は大きな意義がある。経営サイドが政府の賃上げ要請をどう受け止めているのか、アベノミクスのおかげで為替で円安の足止めされ、経済界としてそれを歓迎しているわけだから、賃上げを真っ向から否定する発言は出にくい。世間的には良い交渉結果が出て当たり前だと思わせているから、労組にとつてはつらいところだ」

神津氏は非常に正直な御仁でいらっしゃる、この発言に一四春闘の本質がズバリ語られているかにみえる。一四春闘をめぐる情勢の特徴はなんであったか。ポイントは三つある。

一つは、安部の金融財政政策「二%インフレターゲット」だ。円安でJC傘下の独占的大企業は大儲け、物価は円安で上がる。消費税率三%上げが四月に待ち受ける。賃上げ要求ゼロでは組織がもたん。

二つは、物価の上昇が経済整合性論（定昇+過年度物価上昇分+生活向上分という要求方式）を復活させたことだ。しかもおずおず、差し足し・抜き足・忍び足でだ。

連合の賃金論は生産性向上に全面協力するから生産性三原則にもとづく①労使協議、②雇用確保、③公正配分を。企業が赤字の時は要求しない。それでは組織がもたないからと、定昇を賃上げに格上げしたり、何でもいから賃上げにつながると思われる要素を雑炊にしたのが賃金改善という代物だったのだ。

三つは、神津事務局長が一人語りした政労使会議だ。「会議」は政府主導でつくられた。連合はだらしがない、連合だけにまかせておけば、賃金は上がらない、物価は上がる、株価・輸出は頭打ち、このままではインフレターゲット二%、実質成長二%達成は困難と、賃上げは政府主導でというわけだ。

政府がどれほど熱心に財界に賃上げをせまったかは、メディアがおもしろおかしくとりあげた。きわめつけは「賃上げしない企業の名を公表する。点検して『総括するゾ』との恫喝である。

経団連会長の談話はこうである。

「ここ数年と違い多くの企業が賃金改善要求にさまざまなかたちで応え、企業収益の改善を多様な内容で従業員に還元。これはデフレ脱却と持続的な経済成長の実現というマクロ的な認識を共有しながら、自社の実情に適うよう企業労使で知恵を出し合った成果」

トヨタの賃上げは一万円、賃金制度維持分は七三〇〇円と伝えられるから「ベア」分は二七〇〇円。トヨタ組合員は約五万七〇〇〇人、この「ベア分」でトヨタの負担増は二七〇〇円×一二月×五万七〇〇〇人だから一八億四六八〇万円にすぎぬ。トヨタ一三年度決算経常利益二兆三〇〇〇億円の中である。

熱い想いを行動に変える一四春闘

― 武庫川ユニオン第一〇回労働学校報告 ―

二月一日（土）、毎年恒例となっている武庫川ユニオン第一〇回労働学校が開催されました。

参加者は三〇名程でしたが、熱い議論を行なうことができました。カリキュラムは大きく五つに分かれており、第一講座は札幌地域労組書記長の鈴木一さんによる「労働組合の組織化と強化戦略」と題して、北海道・札幌における具体的取り組みを中心としてお話しされました。

パワーポイントで説明されるのですが、いきなり「つぶされない組合づくり」と両面に映し出されたのを見た時には、僕自身どんな話をされるのかちよつとビビりましたが、内容はこれまでの活動の、成功例、失敗例を具体的に述べる中から、どんな職場でも組合は必要であることを述べられていと受け止めることができました。

使用者と労働者との力関係をわかりやすく図解し、①団結する権利、②団体交渉する権利、③団体行動する権利を述べられる中から、具体的事例を挙げられ使用者側からの不当労働行為に対しての備え（理解・覚悟・迎撃態勢）や構え方（非公然型・公然型）、その時々や職場状況を考慮しながら進めていかなければならない必要があることや、今ふうには携帯電話におけるメールのやり取りでメリットとしてリアルタイムに情報を共有することができることや、発信・送信履歴が後々証拠固めとなることなどを挙げられ非常に聞きやすくわかりやすい内容でした。

また、結成通知を提出した直後は現場における不当労働行為が多数発生し、立証しやすいくともあって、かわる組合員全てが対象者として注視すべきこと、またうまくすることによって相手との力関係も大きく変わってくることなど実践されてきた闘いが手に取るように見て取れたと思います。

私たちはいつも委員長や書記長に頼ってばかり（？）で自らが主体的に動かなければならないことを痛感させられました。また、尼崎では考えられませんが、「連合」

や「全労連」も支援に來たり、テレビニュースで報道されたり社会問題化していく過程が非常にわかりやすく話されていました。

第二講座は、尼崎地区労議長酒井浩二さん。「今日の政治情勢と労働組合の役割」、現行の安倍政権のやろうとしている政治運営を①海外で戦争する国づくりへ、(憲法下剋上・立法クーデターの時代へ)、②「強兵」を支える「富国」政策アベノミクス(浜 矩子)、③原発問題を大きな三つのテーマとして話され、最後に「No rain, No rainbow」「闘わなければ何もはじまらない」、「仲間を裏切らない」「会社に頼らず仲間で助け合う」労働者魂・労働者文化の復活を訴え、自らが変わらなければ何も変わらない、他人を変えていくことこそが労働運動であることを強く訴えられていました。

第三講座は「労働相談から団体交渉へ」をテーマに、実践形式での労働相談を受け団体交渉に至るプロセスを皆で作り上げていく力を養成する講座です。ユニオンにおけるそれぞれの具体的な事例を挙げ、どこに問題があり、どう要求していくのか、またその際に留意しなければならぬ点は何か、それぞれが自らの問題として取り組みを進める労働学校の中では、一番みんなが元気になる時間ではないかと思えます。

あちこちからそれぞれがおかしいと思うことを発言する中から要求を進めていくことはなかなか普段経験しないので難しいことですが、この積み重ねが、ユニオンの力となっていることは間違いありません。

第四講座は、「組織化を楽しもう」、全港湾大阪支部副委員長山田清二さんから提起されました。自身の取り組みを笑いをたくさん散りばめながら、組織を増やすことの重要性、組織強化につながることを熱く語られました。

第五講座は、小西書記長から「武庫川ユニオンの二〇一四春闘」が提起されました。私たちユニオンメンバーはそれぞれ職場や職種も違う中、取り組みを進めていくことになりませんが、毎年この学習会を皮切りに本格的に春闘に向かうのだ、との思いがわく講座です。受け身になりがちな講座ですが、それぞれの取り組みを知ることから始めていかなければユニオン全体の力なりません。

これからリーダーまで様々な取り組みがありますが、一人一人前向きに行動することから始めなければ世の中に意見反映されません。ぜひみんなのその「熱い想い」を行動に変えていくことができる二〇一四春闘」となるよう取り組んでいきましょう。

(武庫川ユニオン機関紙No.257)

楽しく勉強できました 武庫川ユニオンの労働学校は初参加でしたが、多様な業種の方々が集っておられました。共通の目的である、不当労働行為を許さず労働条件の改善に向けた勉強をするために来られていました。

パワフルな方々が多く、積極的に学び、意見交換されていました。講師の方々も経験豊富な活動家で、労働運動についてわかりやすい説明の他にこれまでの団体交渉やストライキの裏側など、また政治情勢からみるこれからの展望や意気込みなど、皆これまでの豊富な経験を踏まえたお話で、おもしろく聞くことができました。

また夜の交流会も準備されており、熱く、団結を深めることができました。

改善を求めたいが、会社に労働組合がない。少数単位で、団体交渉したくてもできない、知識がない。などの不安要素を抱える人は、ブラック企業問題や非正規雇用問題が大きく注目されつつあるこの世の中では相当な数いるのだろうと思います。

またこのような学習会に参加し知識を増やし交流をすることで、自分の待遇改善につながり、さらには根強い運動の果てに法改正にまでつながるのだと、実際にあった事例を聞きながら確認をすることができました。

私も期間雇用社員の身であり、会社に望むことはたくさんあります。なかなか動かぬ大きな相手のように見えますが、強い個人が集まる強い集団になって、団結して頑張っていこうと思いました。

正直身体はしんどかったです。得られるものはそれを凌ぎ、また参加させてもらおうと思いました。鈴木さんの講演の中で映像でも紹介していただいた田井自動車の不労働行為事件は、組合側の主張をほぼ全面的に認める勝利命令が下りました。おめでとう。かんぱい！

(吉村大地)

オリンピックより被災地・被災者の生活

―地震・津波・放射能から四年めへ―

地震・津波・原発爆発(放射能)から四年めの二〇一四年三月一日とその前、メディア(新聞、テレビ)は、二〇一一年三月一日以降の実態を大特集した。しかし、三月一日以降は忘れられ、地震・津波・放射能はすっかり「収束」しているかの雰囲気です。それまでの情報の洪水は何のためだったのかと考えざるをえないほどに。

さらに悪くなっている

報道が明らかにしたことは少なくありません。津波・放射能の主たる被災地は茨城、福島・宮城・岩手四県の三陸沿岸、過疎の町まちです。

被災者たちの階級・階層は①小農民、小漁民、水産・農産物加工に従事する小零細企業者とそこに働く労働者、②観光、飲食業、小商店を営む自営業者、③孫やひ孫に囲まれゆったりした生活を営んでいた労働から解放された高齢者の人びとです。若者は大都市へと旅立っていきます。

被災者の多くは都市に住まう私たちのような「渡り鳥」とは違い、古い歴史のなか、何代にもわたり開墾、耕作された田畑で米や野菜をつくり、牛を飼う生業(なりわい)とする「土着」の民です。母屋、離れ、納屋等々が立ち並んだ広い敷地で二世代、三世代がゆったりとした生活を送っていました。

高齢者の楽しみは庭を雑草一本もないほどに手入れし、四季折々の草花を育てることもありました。ハダではありません。しっかりゆったりと流れる時間と空間が彼らの生活だったのです。

生活を壊したのは地震、津波、さらには原発爆発だったのです。カメラは原発「爆

心地」の町を映し出します。家屋の被害は多くありません。それより三年間という歳月が家屋を破壊しつくしていることがみてとれます。三年の歳月は「時は止まったまま」でなく、「さらに悪く」進んでいることを映し出しておりました。

住環境

メディアはほとんどふれることはありませんが、今でも二七万人余にものぼる避難者に「関連死」（孤独死、自死ふくむ）が相次いでいることです。福島はとくに悲惨で関連死一六七一人と死者一六〇七人を超えてしまいました。なぜ関連死が多いのでしょうか。

住環境の急激な、かつたび重なる移転による変化です。仮設住宅は六畳二間とトイレ・台所・風呂が一体となった一間だけです。家財道具は居室をふさいでしまいます。とても若い孫やひ孫と暮らせません。離ればなれで暮らすことになります。私たち都市住民の住居はウサギ小屋、彼らの住居の土間、あるいは玄関先くらいでしかありません。彼らは何十年もすでに述べた住まいで暮らし続けてきたのです。六畳二間の仮設、そしていつ元の生活が訪れるかわからない不安の中で仮の住まいを転々とさせられ続けてきたのです。田畑を耕し庭を手入れし、春や秋、山菜、キノコ取りなどで培われた体力は失われていきます。

地域はバラバラにされましたから、話し相手は多くはありません。不安はつのるばかりです。こうした状態が関連死が相次ぐ真相です。

上からの再提案

復興は被災地・被災者が昔のように暮らしができるようにすることを最優先に取り組むことでした。お上は震災前の状態をもとに復興策をつくります。被災地自治体に資金はありません。県にたのみ、県は政府にお願いします。地域の実情に合わない企画（高台移転、公営災害住宅、住宅再建、防潮堤、社会資本整備など）、それ以上に国家の視点からの産業再編策がつきつぎと発せられます。

それら計画・企画は被災地の実情、被災者の心にふれるものではなかったのです。暮らし・生活の元である住まいの再建・復興はまったくといっていいほど進んでおりません。計画のわずか三〇五％というのです。最後のたのみとしていた災害公営住宅建設も同じです。「ないないづくし」が被災者・被災地住民を追いつめていくのです。

不安にさいなまれ、しびれを切らした住民は「今のままでは生活再建のメドがたない」と、沿岸部から内陸部、大都市圏へと流れていきます。過疎の町まちの過疎化が「三・一一」以降急速に進んでいます。二〇年三〇年の単位の過疎化が二・三年の単位です。こうなれば当初計画は見直されなければなりません。生活再建への時間はこうしてさらに長くなります。

私有財産制度

なぜ進まないのか。被災者・被災地をもっともよく知るのが自治体の労働者とOBです。彼らも被災者です。仲間・家族・友人を失った悲しみの中での復旧、再建、そ

んななかでの日常業務なのです。平成大合併そして自治体行革は自治体を疲弊させました。岩手県では〇五年から一一年四月の間に自治体労働者が一九五九人（一万五三五九人から一万三四〇〇人）減らされました。釜石市二五・六％、大槌町は一九・九％減らされたとの報告もあります。人が足りないのです。

住宅再建は地権者との調整が必要です。日本は私有財産を基本とする社会です。これらの調整なくしては山をけずる高台移転、浸水域の土盛りは進みません。土地はせまくかぎられる。より安全・安心、利便な土地をめぐり競争です。土地は高くなり、貧乏人には手ができません。

資材、人件費の高騰、重機や土木・建築関係者の不足がさらに拍車をかけます。わが事務所は渋谷にあります。「三％」が住宅の改装、立て替えに拍車をかけています。周囲百メートル四方でなんと二〇ちかくに重機、のみの音が響いています。オリンピックが労働力、資材不足を促し、被災地の復興が遅れることは間違いありません。

福島

福島では放射能がさらに深く重くのしかかります。「爆心地」への帰還は見通せません。避難・疎開の長期化、子どもの教育、ローン、放射線被曝の不安はいよいよますますといったようにです。

農水産物生産者には汚染水、除染ゴミ処理、「風評」が心を重くします。そして何よりもたいへんなのが何十年かかるか予想できない廃炉作業とそこから出る高い濃度の廃棄物の処理です。さらに、被災者たちを苦しめるのが住民のミゾです。（Ｔ）

社会主義政党的存在こそ

—レーニン『ストライキについて』を読む（下）—

ストライキは、資本家に対して労働者の目を開かせるだけでなく、政府に対しても、法律に対しても、同様に労働者の目を開かせる。ツァーリ政府（編注―帝政ロシア）は、資本家を守り労働者の手足を縛る最も凶悪な労働者の敵だということが、全ての労働者に明瞭となる。

法律はただ金持の利益のためだけに出されていること、役人も金持の利益だけを守っていること、働く人民は口をふさがれ、自分の必要とするものについて述べる可能性を与えられていないこと、労働者階級は、ストライキの権利、労働者新聞を発行する権利、法律の発布やその履行の監督にあたるべき人民代表機関に参加する権利を、どうしても勝ち取らなければならないということを、労働者は理解し始める。

また、政府自身も、ストライキが労働者の目を開かせることを、非常によく理解している。だからこそ、政府は、ストライキをあれほど恐れ、何としてでもできるだけ早くストライキを消し止めようと努力するのである。政府は労働者の敵である、労働者階級は人民の権利のために政府との闘争に備えなければならない、という意識が、ストライキのたびに労働者の心内に強まり発達していく。

こうして、ストライキは労働者を団結に慣れさせる。ストライキは、労働者が共同

してこそはじめて資本家に対する闘争を行うことができるということを、労働者に示してくれる。ストライキは、工場主の全階級と専権的・警察的政府とに対する全労働者階級の闘争について考えることを、労働者に教える。それだからこそ、社会主義者はストライキを「戦争の学校」と呼ぶのである。

ストライキがすべてではない。「戦争の学校」はまだ戦争そのものではない。なぜなら、第一にストライキは労働者階級の自己解放のための闘争手段の一つにすぎないのであって、唯一の手段ではなく、もし労働者が他の闘争手段に注意を向けなければ、彼らはそれによって労働者階級の成長をおくらせてしまう。産業経営に行きつまり(恐慌)がおこりさえすれば、工場主はわざとストライキを引きおこすことさえある。

第二にストライキは、労働者がかなりの意識をもって、ストライキの時機をえらぶこと、要求をかかげることを知っており、社会主義者との結びつきをもっているところだけ、成功をもっておこなわれる。そういう労働者の数をふやし、労働者大衆に労働者の事業を知らせ、社会主義者と労働者の闘争を彼らに知らせることに、全力をふりむける必要がある。この任務は、社会主義者と自覚した労働者がいっしょになって引きうけなければならないものであって、そのためには社会主義的な労働者党をつくらなければならない。

第三に、政府が労働者の敵であり、ストライキを労働者の権利と全人民の権利のために政府と闘争する正しい考えを労働者の間にひろめるのは社会主義的労働者党だけであること。

最後にレーニンはすべての自覚した労働者が社会主義者になるとき、彼らが労働者の間に社会主義をひろめ、労働者に労働者の敵にたいする闘争のあらゆる手段をおしえるために、社会主義的労働者党をつくることこそが「万国のプロレタリア、団結せよ！」と道を説く。

私の娘が小学校を卒業します

―卒・入学式「君が代」は「教職員の忠誠心を量る場」か―

私の娘が三月で小学校を卒業します。この時期になると、いつも思うことは「君が代不起立」に対する教育委員会の処分です。入学式、卒業式は誰のために、何のために行われているのか、「教職員の忠誠心を量る場」としかおもえなくなっています。

「不起立」と簡単に言いましたが、来賓、学校関係者、地域の関係者、保護者、(児童、生徒)が一斉に起立する中で、一人、二人、不起立の行動をとることは、本人でしかわからない、精神的不安との激しい格闘がおりであろうと想像するところです。あたまが下がる思いです。

私は昨年の五月まで、小学校PTAの会長を連続三年間引き受けてきました。その前にも二〇〇四年に一年間小学校のPTA会長を引き受けていました。二〇〇四年の出来事として、中野区の小学校入学式で、君が代斎唱不起立による処分の問題を挨拶で述べたPTA会長、式後、校長から注意を受け、保守系区議からは怒鳴られ、学校評議員からは辞任を勧告され、一緒に仕事をしていくはずだったPTA役員たちから

も猛反発をうけることとなりました。「思想的に偏った印象を与えた」「不要な混乱を招いた」「おめでたい席にケチを付けた」「迷惑だ」「非常識」と決め付けられ、誰一人として擁護しようというPTA役員はいなかったそうです。

この出来事が報道されたとき、活動の先輩から「お前もPTA会長だからそれくらいのことをやれ」と言われたことがあります。悔しいけれど私には同じ行動をとることは出来ませんでした。「君が代斎唱不起立」の処分に対する怒りもあり、起立することへの不満もありましたが、私一人が行動する勇氣はでませんでした。君が代を歌わないことぐらいしか出来ませんでした。

PTA会長として唯一行った行動があります。それはPTA会長挨拶のときに演壇に上がるとき、国旗に頭を下げる『礼』をしないことでした。この行為だけは、会長を務めた四年間、入学式、卒業式ともに通してきました。この行為に対して、学校側からの注意はありませんでした。PTA役員、保護者からも批判の声は届きませんでした。

他方、この行為が先生たちにとって、ひとつの励みになっていることを知ることとなりました。それは、ある日の朝でした、一人の先生から声をかけられました。「会長さん、会長さんを見ていたんですが、演壇に上がるとき『礼』をしてませんでしたね。びっくりしました」と、笑顔で話しかけていただきました。その後、機会あるごとに（校長にはあまり目立たないように）私の仕事のこと、労働組合のこと、教職員に対する締め付けの問題等をお互いに話すようになり、「国鉄分割民営化の時には、職場訪問して激励しました。」との話までうかがうことが出来るようになりました。

また、私の挨拶をいつも褒める先生がいました。昨年転勤しましたが、昨年の卒業式の後、先生から、「いつもいつも会長の挨拶には心を惹かれます。」との言葉をいただきました。挨拶の内容というよりも、私が体制側にいないということが先生の心と私の心を結び付けていたのだと感じました。

今どの職種にも、「職場に労働組合」の存在がなくなってきました。組織的な行動が現場で出来なくなってきました。学校職場も同様に見えます。しかし、一人ひとりの労働者は、歯を食いしばり、耐え忍んでいます。たまたま、PTA会長として教育現場の労働者と結びつくことが出来ました。いつ、どこで、どのような人たちと関わりがもてるわかりませんが、このようなかたちで支えあえる関係もあるのだというところをご紹介させていただきました。

◇ 読者からのおたより ◇

流されない 時代に流されない姿勢に元気をもらっています。連絡大変遅くなって申し訳ありません。4月よりの購読は、メール送信でお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。購読料残金は4月からの一年分及びカンパとして処理をお願いします。 (大分・M)

糧 四月以降の購読の件ですが、「四月〇〇メール送信」とさせていただきます。三十余年あまり購読させていただき、運動の糧として活用させていただきました。先輩たちが『大人』になり私たちとの距離（路線）が大きく違ってしまったりと感じています。いまだに「大人」になれない私ですが、全力少年の歌のように少年（青年）の気持ちを持ち続けていきます。引き続き活躍されることを期待しています。 (千葉・S)

二・一四十勝集會 「三月十二」から三年経ちましたが、自分は何をどうしてきたのか：と厳しく自戒するばかりです。1、「JR北海道」関係のコピーを送りました。2、遅くなりましたが、「秘密保護法成立」の『道新』です。新聞人の圧倒的な成功ですね。講師の滝野さん本当にご苦労しました。佐野さんより「資料と報告」をいただきましたので直に御礼の手紙を送りました。(札幌市・松里福慈) 編集部より 大量の資料に感謝です。コピーたいへんだったでしょう。次号をお楽しみに。今を生きる……とは！安倍晋三の暴走が止まらない。目立ちしなかつたが昨年末の国会で社会制度改革のスケジュール法案が成立した。内容は、七〇歳から七四歳の医療費自己負担を一分から二割にする、一定の収入のある人の介護保険自己負担を二割にする等、これまで公的医療保険で賄っていた領域をばつさり切り捨てる内容となっている。

昨年八月に社会保障制度改革国民会議からの報告にあった自助・共助の具体化である。聞えは良いが自助・共助とは自分達で何とかして下さい。国は知りませんよと言う事だ。

一方で安倍晋三は、大企業の法人税引下げ等富裕層への優遇政策の推進を強力に行っている。更に労働法制の改悪も行い、派遣期間を事実無期限とする非正規労働者をこれまで以上に拡大する事も推し進めている。病院で働いている自分には関係ないと考えているのであれば大きな間違いだ。自分の子や孫達の世代に悪法や悪しき制度を作る事の手助けをしているのと同じになる。

原発の再稼働や廃止の問題も同じだ。将来を担う若者に『負の遺産』を残してはいけないと思う。安倍晋三は日本ばかりではなく外国にも目を向け、大企業や富裕層優遇の政策を推し進めている。自らが出向き、原発の売り込みを行っている。

福島第一原発では汚染水漏れが続き、核のゴミ問題や安全に運転することが不可能な原発を売り込む事はこれまた将来に大きな禍根を残す。今の世に生きている私たちの責任大きい。医療制度を含む社会保障制度の問題や原発の問題そして社会のあるべき姿等将来に向かって日本がどう舵切るのか…。(協病労組帯広支部日刊『みんな』二月四日発行No.7476号)

労働相談 最近の労働相談で感じることは、労働組合に対する信頼する労働者の信頼や期待をどうすれば復活させられるのだろうかということである。この間の相談の特徴で言えば、親が子の、妻が夫のことでの相談が増えている。また、「自分の加入する労働組合に相談したけれども取り上げてくれない」というものや、監督署に過度の期待をする相談も多い。先日、労働組合はあるが深刻な長時間労働で残業代も支払われず、過去にも労働者が監督署に駆け込み、是正指導を受けたことのある事業所の労働者からの相談があった。

「もう一度監督署に入ってもらえないか。前回、監督署の指導で年休が使えるようになり、少しだが過去の残業代が支払れ、一時的に残業もなくなった」というのだ。しかも、「私のことがばれては困るので、内緒にできないか」とも。(塚原久雄・兵庫ユニオン)

届きました テストメール届きました。今日は一六日にある鹿児島市の3・11さよなら原発集會の街頭宣伝行動を六時間やってきたので大変疲れました。明後日やって私の担当は終わりですが、どの位の人が来てくれるのか期待と不安でドキドキしています。(鹿児島・Y)

編集部より お疲れさま。東京でも毎日のように集會がつづいている。主催者ドキドキですよ。

『究極のお土産フェア』 三月二〇日から東急東横店で音威子府羊羹を出展。初日売上げは目標の半分位、初日は私鉄OB三木信之介さん、全労協議長金澤壽さんらが来店。嬉しかった(関野政幸) 編集部より お二人ともお忙しい毎日、時間の使い方がうまい。三木さんはHPも。覗くと「田舎で見た懐かしい春が東京にも」、新鮮で感動的。 <http://www.13.plata.or.jp/setagaya/>

補足 新しい号(二月一五日発行 1164号)を拝受しました。ちょうど3月11日に間に合わせてくださって有難う。少し補足させてください。

福島県民の多くが「放射線管理区域」並みの環境での生活を強いられるだけであります。小出裕章さんによると、宮城県と茨城県の北部・南部、栃木県と群馬県の北半分、千葉県の北部、岩手県、新潟県、埼玉県と東京都の一部地域が「放射線管理区域」にしなければならぬ汚染を受けているようです。

「放射線管理区域」とは原子力業務に携わる専門家を対象に許される線量(実効線量が三月当たり1・3ミリシーベルト、一時間当たりにすれば0・6マイクロシーベルト)で管理されねばならない区域です。子どもはもとより、一般の人がここに住んでよいはずはありません。(原野人)